

根室市選挙管理委員会告示第 31 号

令和4年9月11日執行予定の第18回根室市長選挙における投票記載所の氏名等の掲示順序を決定するくじを行う日時及び場所は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定により、次のとおりである。

令和4年8月5日

根室市選挙管理委員会
委員長 袴谷良憲



記

1. くじを行う日時 令和4年9月4日 午後6時
2. くじを行う場所 根室市常盤町2丁目27番地
根室市役所3階 根室市選挙管理委員会事務室